

関係団体の長 様

北海道保健福祉部長

「人生の最終段階における医療の決定プロセスに関するガイドライン」の
改訂について

「人生の最終段階における医療の決定プロセスに関するガイドライン」については、厚生労働省において平成19年5月に策定（平成27年3月に改訂）されてから約10年が経過しており、高齢多死社会の進行に伴う地域包括ケアシステムの構築に対応する必要があること等により、今般、厚生労働省医政局長から別添のとおり改訂を行った旨の通知がありましたのでお知らせします。

つきましては、会員等への周知についてよろしくお願いいたします。

なお、各市町村、病院・診療所（歯科を除く）に対しては、保健所を通じて通知しておりますことを申し添えます。

地域医療推進局地域医療課

医療政策グループ 担当：柴田

TEL 011-231-4111 内線25-328

高齢者支援局高齢者保健福祉課

地域包括ケアグループ 担当：森下

TEL 011-231-4111 内線25-669

各都道府県知事 殿

厚生労働省医政局長
(公印省略)

「人生の最終段階における医療の決定プロセスに関するガイドライン」の改訂について

「人生の最終段階における医療の決定プロセスに関するガイドライン」については、その策定から約10年が経過しており、高齢多死社会の進行に伴う地域包括ケアシステムの構築に対応する必要があることや、英米諸国を中心としてACP（アドバンス・ケア・プランニング）の概念を踏まえた研究・取組が普及してきていることを踏まえ、今般、人生の最終段階における医療の普及・啓発の在り方に関する検討会において、その改訂について検討し、下記を主な改訂内容として別添1のとおりとりまとめましたので、御了知いただくとともに、管下の各市区町村、医療機関、関係団体等に対して、周知をお願いします。

また、今回の改訂に当たっては、病院だけでなく介護施設・在宅の現場で活用されることも想定しているため、衛生主管部局に加えて介護保険主管部局にも周知をお願いします。

なお、別添2のとおり、別添2別記に掲げる関係団体の長に対して通知しましたので御了知いただきますようお願いいたします。

記

- 1 在宅医療・介護の現場で活用できるよう、従来の病院における延命治療への対応を想定した内容を変更し、次のような見直しを行ったこと
 - ・ 「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」に名称を変更したこと
 - ・ 医療・ケアチームの対象に介護従事者が含まれることを明確化したこと
- 2 心身の状態の変化等に応じて、本人の意思は変化しうるものであり、医療・ケアの方針や、どのような生き方を望むか等を、日頃から家族等の信頼できる者や医療・ケアチームと繰り返し話し合うこと（ACPの取組）の重要性について強調したこと
- 3 本人が自らの意思を伝えられない状態になる前に、本人の意思を推定する者について、家族等の信頼できる者を前もって定めておくことの重要性について記載したこと
- 4 今後、単身世帯が増えることを踏まえ、家族等の信頼できる者の対象を、家族から家族等（親しい友人等）に拡大したこと
- 5 繰り返し話し合った内容をその都度文書にまとめておき、本人、家族等と医療・ケアチームで共有することの重要性について記載したこと

医政発 0314 第 8 号
平成 30 年 3 月 14 日

別記団体の長殿

厚生労働省医政局長
(公印省略)

「人生の最終段階における医療の決定プロセスに関するガイドライン」の改訂について

平素より、医療行政の推進に格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

標記について、別紙のとおり各都道府県知事あて通知しましたので、御了知いただくとともに、関係者への周知方よろしく申し上げます。

(別記)

公益社団法人 日本医師会
公益社団法人 日本歯科医師会
公益社団法人 日本薬剤師会
公益社団法人 日本看護協会
一般社団法人 全国訪問看護事業協会
公益社団法人 日本助産師会
一般社団法人 日本医療法人協会
公益社団法人 全日本病院協会
公益社団法人 全国自治体病院協議会
公益社団法人 日本精神科病院協会
一般財団法人 日本病院会
一般社団法人 国立大学附属病院長会議
一般社団法人 日本私立医科大学協会
一般社団法人 全国公私病院連盟
一般社団法人 日本慢性期医療協会
一般社団法人 全国在宅療養支援診療所連絡会
独立行政法人 国立病院機構
独立行政法人 地域医療機能推進機構
独立行政法人 労働者健康福祉機構
社会福祉法人 北海道社会事業協会
社会福祉法人 恩賜財団済生会
日本赤十字社
国家公務員共済組合連合会
社団法人 全国社会保険協会連合会
財団法人 厚生年金事業振興団
社会福祉法人 北海道社会事業協会
社団法人 地方公務員共済組合協議会
全国厚生農業協同組合連合会
健康保険組合連合会
独立行政法人 国立国際医療研究センター
独立行政法人 国立精神・神経医療研究センター
独立行政法人 国立がん研究センター
独立行政法人 国立長寿医療研究センター
独立行政法人 国立成育医療研究センター
独立行政法人 国立循環器病研究センター

日本医学会
特定非営利活動法人 日本法医学会
一般社団法人 日本プライマリ・ケア連合学会
一般社団法人 日本在宅医学会
一般社団法人 日本病院総合診療医学会
公益社団法人 日本医学放射線学会
公益財団法人 日本眼科学会
一般社団法人 日本形成外科学会
一般社団法人 日本外科学会
公益社団法人 日本産科婦人科学会
公益社団法人 日本小児科学会
一般社団法人 日本耳鼻咽喉科学会
公益社団法人 日本整形外科学会
公益社団法人 日本精神神経学会
一般社団法人 日本内科学会
一般社団法人 日本脳神経外科学会
一般社団法人 日本泌尿器科学会
公益社団法人 日本皮膚科学会
一般社団法人 日本病理学会
公益社団法人 日本麻酔科学会
一般社団法人 日本臨床検査医学会
一般社団法人 日本救急医学会
公益社団法人 日本リハビリテーション医学会
公益財団法人 日本訪問看護財団
一般社団法人 日本看護系学会協議会

(以上)